

議案第122号

公の施設（宝塚市立国際・文化センター）の指定管理者の指定について

資料3 候補者の団体概要

法人等の活動概要

令和7年7月1日現在

項 目		内 容			
法人等名称		特定非営利活動法人 宝塚市国際交流協会			
代表者役職・氏名		役職名	理事長	氏名	大世古 健治
所在地		宝塚市南口2丁目14番1－3号			
設立年月日		1988年 10月 17日			
資本金（千円）		正味財産合計 13,782,635円			
会計年度		4 月 1日～ 3 月 31 日			
役員構成・氏名		役職名	理事長	氏名	大世古 健治
		役職名	副理事長	氏名	原田 永康
		役職名	会計理事	氏名	加藤 啓子
		役職名	理事	氏名	福家 清美
		役職名	理事	氏名	須田 裕美子
		役職名	理事	氏名	藤村 栄一
		役職名	理事	氏名	北村 鮎子
		役職名	理事	氏名	高岡 美子
		役職名	監事	氏名	小西 浩之
		役職名	監事	氏名	藤田 泰聖
従業員数	従業員総数	6 人			
	うち 有資格者の 保有状況	有資格者の種類、経歴等			人数
		英検準1級合格者及び2級合格者			4 人
		中国語通訳案内士合格者			1 人
		スペイン語 DELE 上級			1 人
		タイ語 海外青年協力隊 2年間現地滞在			1 人
経営理念及び方針		当協会は、宝塚市民に対して、ボランティア精神を基盤として国際交流と国際協力に関する事業を行い、異文化相互理解の深化と地域の国際化を図り、もって地域社会の安定と繁栄に寄与することを目的とし、経営理念及び方針としています。			
沿革		地域の国際交流団体は、民間組織ですが、その多くは自治体によって設立された団体です。設立後も自治体からの助成と指導、助言及び市民の積極的なボランティア活動によって、地域での国際化推進の中核的組織として活動し発展してきています。当協会も同様です。 当協会は、1988 年に設立されて以来、姉妹都市のアメリカ合衆国			

	ジョージア州「オーガスタ・リッチモンド郡」及びオーストリア共和国「ウィーン市第九区」の両市との友好親善の架け橋となり、また、独立行政法人国際協力機構（JICA）や市内の民間国際協力活動団体（NGO）との連携による国際協力事業をはじめ、異文化相互理解事業、外国人市民への支援事業及び小・中学校の国際理解教育支援事業など、先進的国際交流、協力活動を通して地域の国際化と活性化に貢献してまいりました。 これらの活動に対して 1999 年に自治大臣から、2004 年に総務大臣から、また、宝塚市長からの二度にわたる表彰によって認められているところです。 このような先人会員の実績を継承し、2005 年 4 月に NPO 法人の法人格を有する団体に改組し、より広く会員及び市民等に関かれた NPO 法人としてその責務を担い、時代に対応でき、かつ自立できる組織に発展させてまいりました。 かつ、国際交流、国際協力の活動の中核団体としての専門性の高揚に努め、異文化相互理解事業では長きにわたり市行政や他の団体との協働と連携を図り、或いは多くの人的・物的地域社会資源を生かし、これらをコーディネートして効率的、魅力的な事業を企画し、実施に努めました。 また、近年、多方面からいろいろな目的で多くの外国人が来日することにより、ともに生きる多文化共生社会の実現に向け、設立当初から実施している生活相談、日本語学習と共に多言語情報の提供に心掛けています。 2008 年 4 月から今日まで 17 年間、当センターの指定管理者の指定を受け当センターの設置目的を自覚し、当協会の理念を踏まえ管理運営を行い、現在に至っています。
組織図	別紙のとおり
目的	（定款第 3 条） この法人は、宝塚市民に対して、ボランティア精神を基盤として国際交流と国際協力に関する事業を行い、異文化相互理解の深化と地域の国際化を図り、もって地域社会の安定と繁栄に寄与することを目的としています。
事業内容	（定款第 5 条） この法人は、第 3 条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る次の事業を行う。 （1）地域の国際化及び国際協力の推進に関する事業 （2）市民及び外国人市民との交流及び生活相談等に関する事業 （3）国際姉妹都市、外国都市及び諸団体等との交流及び協力に関する事業 （4）情報収集、調査研究及び啓発に関する事業 （5）学習、鑑賞及び体験等の教育研修に関する事業 （6）国際交流施設等の管理運営に関する事業
その他特記事項	

組織図 (令和7年6月30日現在)

